

資機材持込ルール

9/18改訂版

作業前

- 1 当日の作業をイメージして工具、材料を用意する
- 2 持ち込む工具、材料を決め、不必要なものは持ち込まない
- 3 作業前に持ち込む工具、材料を並べて工具・資材数量チェックシートに記入する(記入要領参照)
- 4 工具・資材数量チェックシートを工事指揮者にわたし、指差呼称にて現物とチェックシートを照合確認する
- 5 数量確認は、基本的に工事指揮者が照合確認(ダブルチェック)をするが、高所作業車については工事指揮者が指名したものが照合確認をする
- 6 写真を撮影する
- 7 工事指揮者は跡確認担当者を指名する(跡確認者と数量確認者は別の行為と考える)
- 8 細かい材料等については、袋・タッパーに入れ管理する
- 9 数量の多い材料や細かい材料については数量確認しやすいように小分けして管理する

作業中

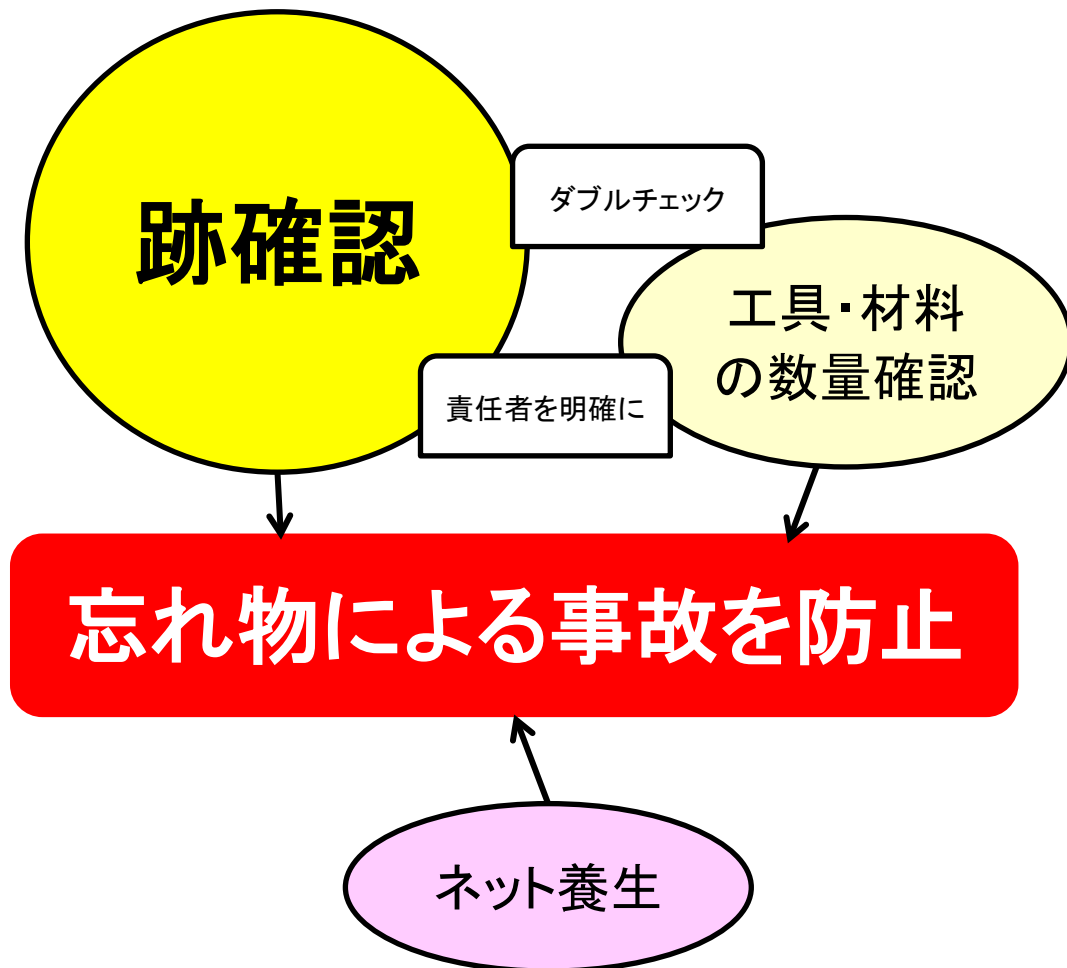
- 1 ボルト等の材料は1本ずつ取り出し、余った分はすぐ容器に返却する
- 2 工具・材料を手近な場所に仮置きしない(工具は腰ベルトや袋へ、材料は容器に戻す)
- 3 1作業1片づけ・・・作業の区切りで作業員がその場の跡確認を行う(チェックシートなし)
- 4 工具・材料を追加して持ち込む場合は、チェックシートに記入する
- 5 撤去品等の発生品はその都度チェックシートに記入する
- 6 発生品は袋や容器にまとめて収納する

作業終了時

- 1 作業終了前に指名された跡確認担当者は現場に工具・材料などの忘れ物がないかよく確認(ダブルチェック)し、その結果を工事指揮者に報告する
- 2 跡確認担当者は逆回りにするなどして、ちがった視点から確認する
- 3 物陰等の見落とししやすい箇所も良く確認する
- 4 直接目視できない場合は鏡等を用いて確認する
- 5 数量確認担当者は工具・材料を並べて確認をし、工具・資材数量チェックシートに記入する
- 6 工具・資材数量チェックシートを工事指揮者にわたし、指差呼称にて現物とチェックシートを照合確認する(高所作業車は工事指揮者が指名したものが照合確認する)
- 7 写真を撮影する

忘れ物による事故を防止する

- 1 跡確認・・・現場に忘れ物がないか目視確認する
- 2 工具・資材数量確認・・・持ち込んだ資機材の回収を確認することで残置物が無いことを確認する
- 3 ネット養生・・・万が一忘れても物が落下しないように防護する



工具部材等数量チェックシート

工事件名 : 41号ポイント更新工事 転てつ器架替他

点検実施日	平成 年 月 日(曜日) 天候:				
点検者氏名	担当者氏名		工事指揮者		
点検時刻	昼・夜	作業開始時刻 : 時 分 作業終了時刻 : 時 分			
品名	持込時数量	確認	終了時数量	確認	記事
機材・工具					
発電機	1	レ	1	レ	
消火器	1	レ	1	レ	
布バケツ	2	レ	2	レ	
アトラエース	1	レ	1	レ	
サンダー	2	レ	2	レ	
スリ刃	6	レ	3	レ	3枚使用済刃別途確認
カラーコード	2	レ	2	レ	
シート	2	レ	2	レ	
ハンマー	2	レ	2	レ	
レバーブロック	2	レ	2	レ	
ナイロンスリング	2	レ	2	レ	
資材					
ボルト (M20 首下55mm) ・ 2W ・ N	12	レ	0	レ	
ボルト (M20 首下60mm) ・ 2W ・ N	3	レ	0	レ	
ボルト (M20 首下65mm) ・ 4W ・ N	3	レ	0	レ	
添接板	1	レ	0	レ	
フィラープレート	3	レ	0	レ	
発生品					
ボルト (M20 首下55mm) ・ 2W ・ N			2	レ	既設部材撤去品
運転免許証					
<p>特記事項： 本チェックシートは、作業中、作業後の第三者災害の防止及び列車運行を支障なく行うためのものであることに留意し、以下の点を重点に活用の上、事故防止に万全を期すること。</p> <p>(1) 作業帯に持込む全ての作業用具・部材・発生品・回転灯・接地器具・足場材等について記載の上、作業前後のチェックを徹底すること。</p> <p>(2) 特に、本線の建築限界内に設置する作業用具（部材・発生品・回転灯・接地器具・足場材等含む）については、あらかじめこれの取付け・取外しを行う担当者を指名し、作業後の取外しのチェックを徹底するとともに、最終的にはそのチェック結果を元に工事指揮者が再度確認（ダブルチェック）すること。</p> <p>(3) 運転免許証は所持確認後のチェックを徹底すること。</p>					